

公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会の設立について

平成6年(1994年)に設立した当協会は、長野パラリンピック冬季大会(1998年)、スペシャルオリンピックス冬季世界大会(SO)(2005年)の開催を経て、平成19年(2007年)に特定非営利活動法人(NPO法人)に組織変更を行い、20年以上にわたり、県内の障がい者のスポーツ振興に取り組んで参りました。

この間、障がい者スポーツは、パラリンピックをはじめとする競技スポーツ分野が著しく向上してきたほか、障がいの重度化・重複化、高齢化など、障がいの種類、程度や年齢層の変化により、スポーツを行う目的も多様化してきました。しかし、県内では、スポーツに親しむ障がい者数は減少傾向にあり、競技力も低迷傾向が続いている現状にあります。

こうした中、障がい者スポーツを巡っては、スポーツ基本法の制定、スポーツ庁の設置、そして2020年東京パラリンピックの開催など、いま再び、歴史の大きな転機を迎えています。

東京パラリンピックまであと4年、この時代を託された我々は、障がい者スポーツが注目と関心を集めるこの機会に、県内で暮らす約15万人の障がい者の中の多くの方が、スポーツの価値や意義を享受するとともに、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に寄与する体制づくりに取り組むことが求められています。

このため当協会では、さらなる公益性や透明性の確保に努め、障がい者スポーツの普及振興と障がい者スポーツに対する県民の各界各層の応援や支援の輪を広げるため、一般財団法人を経て2016年12月1日公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会となりました。

障がい者が尊厳を持って、可能性に挑戦し、生き生きと暮らせる社会は、誰にとっても暮らしやすい社会であります。私達は、そうした地域社会の創造を障がい者スポーツの振興を通して進めて参りたいと考えております。

今後とも、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。